

酒々井町令和6年度「施政方針」施策の実績内容

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆健康福祉施策					
子育て支援施設「子育て支援センターあいあい」事業	子育て家庭の包括的な支援及び子どもの健全な育成に資するため、子育て支援施設「子育て支援センター あいあい」において、妊娠期のご夫婦や子育て中の親子が気軽につどい、交流し、相談できる場を提供する「地域子育て支援拠点事業」、子育ての相互援助活動の連絡調整を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、身近な場所での教育・保育に関する相談等を行う「利用者支援事業」を実施し、保健センターとも連携を図りながら、充実した子育て支援を行っていきます。	・地域子育て支援拠点事業 「ふれあい遊び」、「作ってあそぼう」、「誕生会」、「親子リトミック」等のイベント開催しました。 ・利用者支援事業 「ママと赤ちゃんの日」、「パパと赤ちゃんの日」、「にじいろ1オの日」のイベント開催しました。 ・ファミリー・サポート・センター事業 「預かり」、「送迎」を実施しました。 地域子育て支援拠点事業のイベント 46回 利用者支援事業のイベント 31回 ファミリー・サポート・センター事業の活動件数 129件	子育て中の親子に対し相互に交流を促し、必要に応じて育児や就園についての相談に応じました。また、児童の預かりや送迎の支援を図ることができました。 子育て支援センターあいあい利用者数延べ6,264人。 ファミリー・サポート・センター事業について需要が特に高まっています。	継続	こども課
町立保育園独自プログラム実施事業	町立保育園においては、引き続き英語指導や伝統文化等に接するプログラム及び体操教室を実施します。	5歳児を対象に体操教室、茶道教室、書道教室、3歳児から5歳児を対象に英語教室を年間行事として開催しました。 英語指導 年間40回(対象:3歳児から5歳児) 体操教室12回、茶道教室3回、書道教室12回(対象:5歳児)	就学前に様々な体験をする機会を提供することで、子ども達の心豊かな成長を支援することができました。 英語指導(3～5歳児) 95人参加 体操教室、茶道教室、書道教室(5歳児) 延べ30人参加	継続	こども課
保育園等保育料無償化事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、3歳児以上の就学前の児童が利用する保育園等保育料を無償化します。	町より該当施設に保育委託事業として給付費及び委託金を支払い、3歳児から5歳児(住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を含む)の保育料を無償化としました。施設等利用給付申請が必要な者に対し通知を行いました。	3歳から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児 225世帯に対し認定を行い、幼児教育・保育の保育料を無償にしました。	継続	こども課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
「放課後子ども教室」事業	児童の健全育成のため、小学校の体育館などを活用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験ができる「放課後子ども教室」を引き続き実施します。	参加したことがない児童を含め1年生全員に実施した内容をマチコミにて、「放課後子ども教室たより」を毎月配信することで、事業の周知を図りました。 1年生への周知 102人 マチコミにて、たよりを毎月配信 12回	申請があった児童は全員参加することができました。延べ人数1,412人でした。	継続	こども課
「放課後児童クラブ(学童保育)」事業	町内に4か所ある「放課後児童クラブ(学童保育)」が円滑に運営されるよう努めます。	就労により放課後の保育を行うために、子育て支援アドバイザーと連携し、学童の適正な運営を行った。また、広報等により、保護者へ周知を行い、学童の利用の案内をしました。 学童を、土曜日に開所することにより、保護者への負担を軽減しました。	放課後児童健全育成事業実施要綱に記載された目標日数250日を超えて開所することができています。 酒々井小学校児童クラブ開所 291日 大室台小学校児童クラブ開所 287日	継続	こども課
高等学校等奨学給付金事業	児童扶養手当や就学援助(準要保護)等を受給している保護者に対し、子どもが高等学校等に進学する為の奨学給付金を支給します。	毎年中学校へ依頼し、中学3年生の児童全員を対象に配布されるように通知を行っています。また、町ホームページの掲載により多くの住民が閲覧可能となるようにしています。	申請のあった12名の対象者へ支給を行いました。	継続	こども課
福祉タクシー利用助成事業	重度の障害者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成するほか、重度の身体障害者、知的障害者がタクシーを利用する場合のタクシー料金の一部を助成します。	広報ニューしすい3月号へ制度の紹介について掲載したほか、新規手帳取得者や新規介護認定取得者へ手帳等の交付時に制度について個別に案内しました。 ・新規手帳取得、介護認定取得者への案内 130人	利用を希望する方すべて、174名の方にタクシー券を配布し、うち1,516,000円の利用助成を行いました。	継続	健康福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
高齢者タクシー利用助成券 交付事業	75歳以上の人口が間もなくピークを迎えようとするなか、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らせるよう外出しやすい環境づくりとして、要支援2又は要介護認定を受けている方が福祉タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。また、運転免許証を有していない満75歳以上の方等にタクシー利用助成券を交付するほか、運転免許証を自主返納された方で、自主返納時の年齢が70歳以上75歳未満の方に対し、タクシー利用助成券を交付します。	広報ニューしすい3月号へ掲載したほか、町内医療機関へポスターの掲示を依頼し制度の周知を図りました。 ・町内医療関係機関へのポスター掲示 11箇所	利用を希望する方すべて、743名の方にタクシー券を配布し、うち6,212,000円の利用助成を行いました。	継続	健康福祉課
交流拠点施設「げんき館」事業	高齢化率の高い地区に設けた交流拠点施設「げんき館」を活用し、高齢者と多世代の町民との交流を促進し、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりに取り組み、いつまでも元氣な暮らしを楽しむことができるよう支援します	施設の運営管理を指定管理者に委託し、イベントを毎週開催しました。その内容はホームページにイベント情報カレンダーとして掲載しました。 ・イベント開催回数 週2回	年間延べ4,851人の来館者が訪れました。	継続	健康福祉課
「生きがいデイサービス」事業	介護保険の認定を受けていない60歳以上の方々を対象に、生活の質の向上、閉じこもりによる社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。	広報ニューしすい 3月号に制度の紹介について掲載したほか、ふるさとまつりでチラシを配布し周知を図ります。 チラシ配布 100枚	生きがいデイサービス事業には57名の方が参加しました。	継続	健康福祉課
老人福祉大会実施事業	88歳の方へ顕彰状の贈呈などを行う老人福祉大会を実施します。	対象者へ個別に案内の通知しました。 ・対象者への通知件数 140通 写真撮影 46件	老人福祉大会には対象者140名のうち55名とご家族およそ22名が参加しました。 欠席された対象者へは、郵送にて顕彰状及び記念品を送付しました。	継続	健康福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
80歳の青年式実施事業	80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした80歳の青年式を開催します。	対象者へ個別に案内の通知しました。 ・80歳の青年式対象者への通知 299人	老人福祉大会と同日に行い、当日対象者60名が参加しました。	継続	健康福祉課
各種がん検診事業	健康増進法に基づき、女性特有のがん検診(乳がん・子宮頸がん)および各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん)を実施します。	各種がん検診の集団検診を実施しました。乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については個別検診を実施しました。また、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診については節目の年齢に無料クーポン券を作成し送付しました。対象者の一部の方については再勧奨を実施。精密検査となった方には、精密検査の受診勧奨及び再勧奨を実施しました。	各がん検診の受診率 胃がん:4.7 肺がん:9.1 大腸がん:12.6 乳がん:15.3 子宮頸がん:11.7 受診率が伸び悩んでおり、検診体制や受診勧奨の方法について検討していきます。	要改善	健康福祉課
成人歯科検診事業	40歳以上の方の歯科検診を町三師会の協力のもと無料で行います。	町内医療機関へのポスター掲示を依頼し、町広報への掲載を行いました。このほか肝炎ウイルス検診のお知らせにチラシを同封し個別の受診勧奨を図りました。 ・町広報掲載回数 2回	歯科検診の受診者は87人でした。	継続	健康福祉課
健幸ポイント事業	町独自事業として、健康づくりのための「教室や運動への参加」「特定健診・がん検診の受診」などに対して、ポイントを付与し特典を交付する「健幸ポイント事業」を実施します。	町広報に掲載したほか、保健センターで実施する事業の際に健幸ポイント事業のチラシ掲示やポイントカードを配布する等して、町民へ参加周知を図りました。	健幸ポイント事業への参加者数は15名でした。	継続	健康福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
介護職員初任者研修受講費 助成事業	介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、 介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職 員初任者研修を終了し、町内の介護サービス事業 所に就業する者に対し、受講に要する費用の一部 を助成します。	町施設協議会で制度の周知を行い、対象者に呼びかけ を行うほか、町広報への掲載を行いました。 ・町広報掲載回数 1回 施設協議会での周知 1回	今年度、研修受講費を助成した実績 はありませんでした。	継続	健康 福祉課
地域支援事業	団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に 向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシ ステム」の構築が求められていることから、引き続き 社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や、認知症 総合支援事業をはじめとする各種地域支援事業を 委託し、在宅介護への支援体制強化を図ります。	社会福祉法人鼎に在宅医療・介護連携や認知症総合支 援事業をはじめとする各種地域支援事業を委託し、高齢 者が住み慣れた地域でできる限り自立し、生きがいを持っ て自分らしく暮らせる町を目指し、普及活動及び研修会を 開催している。 ・医療機関、介護事業者向けの研修会 1回 ・オレンジカフェ 6回	認知症の方の家族同士の交流や 日々のストレス解消、地域とのつなが りの場として開設しているオレンジカ フェには、延べ123人の方が参加しま した。	継続	健康 福祉課
家族介護慰労金支給事業	在宅で介護保険のサービスを受けていない重度 の要介護認定者を介護しているご家族を対象に、 その精神的・経済的負担の軽減を図るために、家 族介護慰労金を支給します。	広報誌で制度を周知したほか、対象者を抽出し個別に通 知し申請を促しました。 ・町広報掲載 1回 ・対象者抽出・個別通知 1回	対象者1名の方に家族介護慰労金を 支給しました。	継続	健康 福祉課
保健センター大規模改修事 業	保健センターは、昭和59年に整備されて約40年 が経過しており、外壁の損傷や空調機の故障等施 設の老朽化が顕著になっております。町民が安心 して健康づくりを行えるようにするために大規模改 修事業を、令和6年度から令和7年度の2か年に わたって行います。	補助金の不採択により、当初予定していた工事規模を縮 小し、必要最小限かつ緊急性が高い内容に絞った工事の 入れを実施しました。	令和7年度から工事を実施する予定 です。	継続	健康 福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
出産・子育て応援給付金支給事業	妊娠届出時及び出生後に、それぞれ出産・子育て応援給付金を給付し、安心して妊娠、出産、子育てが行えるよう、相談体制を整えます。	妊娠届け出時に面談を実施し、申請について説明し、妊娠後期に申請のなかった方には連絡しました。 産后面談時に申請について説明し、3か月末までに申請のなかった方には連絡しました。	対象者171人中、申請のあった全員171人に給付金を支給しました。	継続	健康福祉課
ブックスタート事業	出産祝品として絵本を配布する「ブックスタート」事業を行います。	ブックスタートボランティアによる読み聞かせや童歌を通して、絵本の楽しさや、親子が触れ合うことの大切さを伝えました。	対象者への絵本配布数は98冊です。今年度から10か月の読み聞かせを実施しており、69組が参加しました。継続して行うことで親子の愛着形成の支援を行います。	継続	健康福祉課
ママ・パパ歯科検診事業	妊婦とその配偶者、生まれてくる赤ちゃんの生涯にわたる口腔の健康の維持・増進を図る「ママ・パパ歯科検診」を実施します。	母子健康手帳交付時に、歯科検診の案内を併せて行いました。また、妊娠中期に未受診の妊婦に対して個別に通知し受診勧奨を行いました。 ・未受診者への通知発送数 67件 ・妊婦への周知 75人	33名の妊婦が歯科検診を受診しました。	継続	健康福祉課
母子保健型利用者支援事業	妊娠届出時に妊婦1人ひとりに向けて親子すこやかプランを作成し、妊娠期から子育て期にわたるまで、妊婦健診、乳幼児健診、マタニティ・ママパパクラス、訪問指導、心理発達相談などの事業を通して、切れ目のない支援を行っています。	妊娠届け出時にセルフプランと一緒に作成し配布。保健師を地区担当制とし、妊娠中から子育て期にかけて必要時に情報提供を行うなど、伴走型の支援ができるようにしました。 ・妊娠後期アンケートの実施 73件 ・新生児訪問指導の実施 94件	安心して妊娠、出産、育児ができるようにその人にあったセルフプランと一緒に作成しました。	継続	健康福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
酒々井町アピアランスケア 支援事業	がん治療など、病気による外見の変化による心理的及び経済的負担を軽減するために、医療用ウィッグ等、医療用補助具を購入した方へ費用の助成を行います。	広報、ホームページ、ポスターやちらしなどにより広く周知し、必要な方に情報が届くようにしました。	広報等の周知により、8名の方が補助を利用しました。	継続	健康福祉課
妊婦・乳児支援タクシー事業	妊産婦が健診等で通院する際にその料金の一部を助成する「妊婦・乳児支援タクシー事業」を実施します。	制度をホームページに掲載し周知したほか、妊娠届出や転入手続きの際に直接対象者へ制度の紹介をしました。	延べ50名のタクシー利用者申請者に利用料金の一部助成を行いました。	継続	健康福祉課
産後ケア事業	産婦の心身のケアや授乳指導、お子さんの育児に関することなど、産後ケア事業を希望する方に訪問、通所、宿泊による支援を行います。	ニーズに合った利用ができるよう、宿泊型、通所型、訪問型のメニューを設け、出産後の母の心身の回復や育児手技の支援を行いました。(自己負担あり)	延べ35名が制度を利用することができました。	継続	健康福祉課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆教育・文化施策					
学習指導等専門支援員配置事業	町独自の事業として、特色ある教育活動を推進するための支援員を小・中学校に配置します。	授業担当教員と現状認識をそろえ、児童一人一人又は学級ごとに必要な準備、支援を共通理解できる人材をHPで募集し、面接を実施しました。 (酒小2人、大小2人、酒中3人) 町HP募集記事掲載 1回	予定通り各小・中学校へ配置し、教職員の授業準備のサポートや不登校支援等のサポートが必要な生徒児童の指導をしました。	継続	学校教育課
教育アドバイザー配置事業	ALT(外国語指導助手)のサポート及び外国人等への日本語指導を行うアドバイザーを小・中学校に派遣します。	各小・中学校の授業担当教員と現状認識をそろえ、児童一人一人又は学級ごとに必要な準備、支援を共通理解できる人材をHPで募集し、面接を実施しました。(2人) 町HP募集記事掲載 1回	予定通り教育委員会から各小・中学校へ派遣し、円滑な教育活動が実施できるように支援しました。	継続	学校教育課
学校保健支援教員配置事業	養護教諭が校外学習等で不在の時に学校へ出向き保健室の対応などを行います。	養護教諭経験者等で各小・中学校における学校保健活動に理解があり、養護教諭と連携が取れる人材を募集し、面接を実施しました。 町HP募集記事掲載 1回	予定通り教育委員会から各小・中学校へ派遣し、緊急時にも柔軟に対応できるよう補助支援しました。 活動日数は170日でした。 近隣市町村の状況を鑑みまして令和7年度は事業を廃止することになりました。近隣市町村の状況を鑑みまして令和7年度は事業を廃止することになりました。	廃止	学校教育課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
小・中学校学習プログラム 「酒々井学」実践事業	小・中学校の地域学習の一環として、「酒々井学」の学習プログラムを作成・実施し、子どもたちの酒々井町に対するふさと意識を育みます。また、「酒々井学」を通じて、自ら考え、自ら判断する意識の醸成を図るため、児童生徒等に主権者意識を育むための資料の活用を図ります。	8つのプログラムと生涯学習(青樹堂)の講義を実施します。また、初任者教員を対象にした町内の巡検と酒々井学習プログラムを作成する研修会を実施しました。これまでの学習成果として、町制135周年記念式典で小中学生代表者による発表会を行いました。主権者教育として、昨年度に総務省の委託業務「主権者教育優良事例普及推進事業」で作成した資料および酒々井学副読本「いいね！酒々井」(改訂版)を活用し、模擬選挙(選挙管理委員会連携)やこども模擬議会(政策秘書室主催・議会事務局連携)を行いました。	予定通り担当職員を配置し、「酒々井学」を通して、町や社会の課題を自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成する主権者教育を推進できました。	継続	学校教育課
ALT(外国語指導助手)配置 事業	小・中学校に1名ずつ配置しているALT(外国語指導助手)によるネイティブな英語にふれることを通して、学習意欲、異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図り、児童生徒の確かな学力を育みます。ALTの配置により、保育園で養われた英語力を小学校で途切れることなく中学校へつなげることで一貫した外国語教育を実施します。	授業担当教員や英語専科教員と現状認識をそろえ、支援できる人材を募集し、面接を実施しました。 (酒小1人、大小1人、酒中1人)	予定通り各小・中学校へALTを配置し、英語の発音練習や子ども達とのコミュニケーション補助しました。 活動日数は195日でした。	継続	学校教育課
「パワーアップE」事業	町立中学校の3年生全生徒及び町立小学校の6年生全児童を対象に、英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を継続して行います。	各小・中学校へ周知し、小学校6年生及び中学生を対象として申請に基づき補助金を交付しました。 年間スケジュールの作成 1件 申請に基づく事務処理 1式	287人のうち228人が受験しました。 (内、合格者128人)	継続	学校教育課
小・中学校修学旅行費補助 事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、町立小・中学校が実施している修学旅行に対する補助を継続して行います。	各小・中学校へ周知し、小学校4クラス、中学校4クラスに申請に基づき補助金を交付します。 各小・中学校への周知分の作成 1件	1クラスにつき小学校については10万円、中学校については20万円を補助しました。(酒小2クラス、大小2クラス、酒中4クラス) 近隣市町村の状況を鑑み令和7年度は事業を廃止することになりました。	廃止	学校教育課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
ドイツ・ドルフェン市相互交 流派遣事業	ホームステイや現地校での体験学習を通して英語 力等のコミュニケーション能力を高めるなど、国際 社会に対応できる人材の育成を行います。また、ド イツからの生徒を酒々井中学校で受け入れ、とも に活動することを通して、派遣事業と同様の効果を 目的とする国際交流受入れ事業を行います。	派遣生徒が学習テーマを決め事前学習を行ってからドイツ に訪問をし、ホストファミリーや現地の学生と交流すること により、主体的な学びをすることができました。 派遣事業 事前研修回の実施 3回	5月にドルフェン校の生徒を受入、9 月に酒々井中学校の生徒をドルフェン 市に派遣することができました。	継続	学校 教育課
学校給食センター広域連携 推進事業	町学校給食センターの老朽化に伴う今後のあり方 については、「地方自治体における広域連携の推 進」の一環として、富里市学校給食センターに調理 等業務を委託することにより、児童生徒の減少に 効果的に対応し、将来の安定した給食の提供につ ながるものと考えられ、かつ、財政的な合理性も見 込まれることから、さらに検討を進めます。	事務委託先の富里市と、円滑な事業実施に向けて詳細 協議を行っています。また、児童生徒・保護者、学校関係 者及び給食関係事業者への説明を行い理解を求めるとと もに、市町村間の事務委託は法定事項(議会の議決案 件)であることから、町議会に関係議案を提出しました。な お、これらの情報は町HP等で周知しました。 富里市への連絡調整及び協議 10回 町民への周知及び議会への議案提出 4回	二つの市町による事務委託事業のス タートに向け、現段階で最善と考えら れる協議をしています。事業開始後、 改善・工夫の余地があった際に、速や かに検証・改善ができる体制の構築 に向け、さらに協議を進めていきま す。	継続	給食 セン ター
国史跡本佐倉城跡保存整備 事業	史跡の保存整備のため、城山郭等の危険木・障害 木の一部伐採を継続して行います。	民家に近接する危険木の伐採を業者工事委託により実施 しました。実施にあたっては国史跡範囲内での作業である ため、国・県と協議して現状変更の手続きを行い、史跡の 保全に努めました。 工事契約事務 1件 現状変更届事務 1件	1月に危険木の伐採が完了しました。	継続	生涯 学習課
本佐倉城跡案内所運営事業	案内所を中心に行っている史跡の周知普及では、 案内所等で配布するパンフレットの増刷を行うほ か、佐倉市と共催での城跡見学会の開催や役場 庁舎における調査概要展示や公民館での通史展 示を継続して行います。	本佐倉城跡の周知のため、X(旧ツイッター)に城跡の歴史 や場内の状況・イベント情報等を伝える投稿を実施する 他、ボランティアガイドによる定例見学会(毎月第4土曜 日、7・8・12・1・2月は休止)に行うなど、情報提供や便益性 の充実を図りました。 ガイド定例見学会の開催 8回 ・X(旧ツイッター)への投稿 65回	年間の本佐倉城跡への来訪者数は 11,161人となりました。	継続	生涯 学習課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
墨古沢遺跡保存整備事業	令和元年10月に国史跡となった、約3万4千年前の人類生活痕跡であり日本最大級の環状ブロック群を有する「墨古沢遺跡」については、これまでに策定が行われた「保存活用計画」「整備基本計画」を基に、今後の保存・整備・利活用に向けた保存整備事業を進めていきます。	墨古沢遺跡の今後の整備や活用を検討するため、旧石器・都市計画・地元代表等の有識者及び関係各機関のオブザーバーで組織する墨古沢遺跡整備活用委員会を組織し、整備・活用に係る詳細な内容検討を行いました。	墨古沢遺跡整備活用委員会を2回開催しました。 整備事業については、町財政状況を鑑み一時休止の判断をしました。	休 止	生涯学習課
墨古沢遺跡史跡隣接地公有地化事業	史跡の活用を推進するため、史跡隣接地の公有地化を行います。	土地所有者への事業説明を丁寧にかつ理解を十分に得ながら交渉を継続して行い、対象用地の公有地化を実施しました。	酒々井PA緑地帯の用地購入・補償は、ネクスコ側の準備が整わなかったため次年度へ継続実施します。	継 続	生涯学習課
「墨古沢遺跡」周知・普及事業	墨古沢遺跡を知り、これからの活用を考えていくためのミニ講演会やワークショップを開催するほか、引き続き展示会をコミュニティプラザで実施します。	記念講演会(12月):町HP・広報誌、県内を中心としたポスター・チラシの配布による開催の周知をしました。 体験ワークショップ(10月):千葉工業大学の学生と連携したテント状住居構築体験をしました。 コミュニティプラザでの展示会:出土石器の実物展示・遺跡解説をしました。 体験ワークショップ実施 1回 記念講演会実施 1回	史跡指定5周年記念講演会の参加者数は175名でした。	継 続	生涯学習課
酒々井町民話絵本周知・普及事業	酒々井町民話絵本を通じて、町の魅力である歴史と文化を発信し、郷土愛や地域への誇りを育みます。	酒々井百話の会を開き、有識者とともに民話の利活用方法について検討しました。 公民館等での展示会開催しました。 酒々井百話の会でのマップ作成会議 5回	町内の幼稚園や保育園、公共施設等へ58冊絵本を配布しました。	継 続	文化観光課
古民家再生・利活用事業	令和5年度に策定した「酒々井町歴史的建造物利活用計画」を基に、歴史的景観の良好な形成と空き家化の防止を図るとともに、歴史的風致としての町家、農家などを地域活性化に資するよう、古民家の再生や利活用に取り組めます。	歴史的建造物を地域資源として守り伝え、まちづくりに利活用できるように維持・管理しました。 定期清掃の実施 24回	筋家土蔵の下屋修繕工事を行いました。	継 続	文化観光課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
「地域ルーム」学校教育支援事業	学校教育支援促進事業として、各小中学校に設置した「地域ルーム」を拠点に、引き続き地域と学校の調整役であるコーディネーターを配置して学校教育支援を行います。	各学校にコーディネーターを配置し、学校と家庭・地域をつなぎ、各種ボランティア活動を実施しました。 ・コーディネーターとの連絡・調整 20回程度	コーディネーターの調整により学校ボランティアとして延べ480名の方に参加していただきました。	継続	生涯学習課
「地域未来塾」学習支援事業	中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る目的で設置された「地域未来塾」では、教職経験者や地域住民の方々の協力を得て、学習支援を継続します。	英語と数学の自主学習支援の年間30回程度実施しました。 情報モラル教室等の特別授業の実施や公民館利用団体の活動の参観など、子ども達の学ぶ意欲の向上を支援しました。 ・学習機会の実施 29回 ・特別授業の実施・活動参観 2回	酒々井中学校に通う1年生～3年生425名のうち、32名の中学生が参加しました。	継続	生涯学習課
土曜日の学習支援事業	子どもたちの豊かな人間形成を育むことと、確かな学力の定着を目的として、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組むための支援を行います。	小学3・4年生、5・6年生を対象にした学習会をそれぞれ実施し、学習習慣の確立につなげました。 小学校3・4年生を対象にした学習会の回数 15回 小学校5・6年生を対象にした学習会の回数 15回	酒々井町の小学校に通う3年生～6年生510名のうち、35名の小学生が参加しました。	継続	生涯学習課
北海道陸別町児童交流事業	北海道陸別町において、小学6年生を対象に、日本有数の星空などの観光資源や美しい自然環境の中での体験学習ができる児童交流事業を実施します。	保護者説明会や事前学習会を開催して、より深い学びにつながるように活動しました。事後に学びをふりかえるため、作文の課題を出しました。 事前学習会の実施 2回	参加した全員が課題の作文を提出しました。この事業で子ども達は自分で考え、行動する「自学力」を磨くことができました。 事業プログラムの見直しを行い、児童交流の趣旨目的にあった内容に改善します。	要改善	生涯学習課
町体育館・酒々井小学校プール解体撤去事業	耐震性や老朽化により、使用を中止していた酒々井町体育館、酒々井小学校プールの解体撤去を実施します。	議会の議決が必要なため、議会と調整しながら入札事務を行い、解体工事を行いました。 契約事務 2件 打合せ、現場立ち合い 42回	解体工事は11月29日に完了しました。	完了	こども課・生涯学習課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆生活安全施策					
防災訓練実施事業	感染症対策を講じた避難所運営や防災体制確立のための防災訓練を実施します。	町内の指定避難所(7箇所)において避難所開設・運営訓練及びシェイクアウト訓練を実施し、町の防災体制の強化を図るとともに、広く地域住民の防災意識の向上に取り組みました。	予定しておりました避難所開設・運営訓練、シェイクアウト訓練は全て実施することができました。 避難所開設・運営訓練の準備 参加者91名 シェイクアウト訓練の呼びかけ放送 参加者 1776名	継続	くらし安全協働課
防災資機材購入支援事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材の購入に要する経費に対し、補助金を交付する。	自主防災組織会議を開催して町民の防災意識を高めます。 自主防災組織会議 1回	アイビ自主防災組織、上本佐倉自主防災組織が行う防災活動に必要な防災資機材の購入に要する経費に対し、補助金を交付しました。	継続	くらし安全協働課
「ぼうさい出前講座」事業	町民や町内に結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、「ぼうさい出前講座」を実施します。	申し込みのあった9団体に対し、町職員が講師として出向き、防災に関する講座を開催しました。講座内容は団体の要望を聞き、それを踏まえて資料を作成しました。 団体の要望にあわせた資料作成 9回	9回のぼうさい出前講座を開催し、防災意識の高揚や地域の防災活動の活性化が図れました。	継続	くらし安全協働課
小型動力ポンプ付積載車更新事業	地域での災害活動で重要な役割を担う消防団を支援するため、配備している小型動力ポンプ付積載車を更新します。	消防小型動力ポンプ付積載車(2台)の更新事務を行いました。 消防小型動力ポンプ積載車購入事務 1件	車両の艤装工程に遅れが生じたため、変更契約及び繰越明許費(R7. 3)の設定を行いました。納車予定は令和7年12月となっています。	継続	くらし安全協働課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
木造戸建て住宅耐震診断及び耐震改修工事費補助事業	木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 ・町広報掲載回数 1回 ポストイン(東酒々井地先)1回	3名の対象者に補助金を交付し、木造住宅の耐震化が図られました。	継続	まちづくり課
住宅リフォーム工事費補助事業	雨水の流出抑制や生活環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事費用の補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 ・町広報掲載回数 1回	16名の対象者に補助金を交付し、住宅リフォーム工事が完了しました。	継続	まちづくり課
木造住宅耐震シェルター・耐震ベッド設置補助事業	高齢者や障害者など避難弱者が木造住宅に耐震シェルター並びに耐震ベッドの設置を行う場合に補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 ・町広報掲載回数 1回	今年度、補助金の交付実績はありませんでした。	継続	まちづくり課
家具転倒防止等器具購入及び取付け費補助事業	高齢者や障害者など避難弱者が地震による家具の転倒等の被害から身体の安全を確保するため、家具転倒防止等の器具の購入又は取り付けを行う場合に補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	4名の対象者に家具転倒防止器具等の購入又は取付費用を助成しました。	継続	まちづくり課
コンクリートブロック塀等費補助事業	地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部に対し、補助を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図りました。 町広報掲載回数 1回	1名の対象者に危険なブロック塀等を撤去費用を助成しました。	継続	まちづくり課
宅地耐震化推進事業	地震時の宅地の安全確保、災害防止を推進するため、大規模盛土造成地に対して現地踏査や基礎資料の整理を行い、第二次スクリーニング(地質調査や安定計算)を実施します。	大規模盛土造成地安定計算、大規模盛土造成地土質調査を実施しました。	調査報告書の作成が完了しました。	継続	まちづくり課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
酒々井町避難行動要支援者 名簿整備事業	災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などについて、酒々井町避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。	広報ニューしすいの掲載、民生委員児童委員協議会にて周知しました。また、制度のチラシを回覧を行い、窓口にて配布しました。 民生委員児童員による周知 36人 チラシ回覧枚数 300枚	10名の新規登録を行いました。	継続	健康福祉課
「防犯ボックス」運営管理事業	交通安全・防犯対策では、自治会や防犯ボランティア団体による防犯パトロール等の活動拠点である駅前交流センター及び警察官OBを配置した「防犯ボックス」の運営管理を行い、自治会及び防犯ボランティア団体との合同防犯パトロールや見守り、街頭監視を実施し、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	自治会や防犯ボランティア団体と連携した合同パトロールや見守り、街頭監視、防犯ボランティア団体等に対する指導・助言のほか、事件・事故等の事案を受けた場合には、110番をするとともに、交番に引き継ぎを行いました。 合同パトロール年間計画の作成事務 12回 防犯ボックスだより町内回覧配布(1,000部) 2回	防犯ボランティアと連携した合同パトロールを150回行い地域防犯力の向上を図りました。	継続	くらし安全協働課
◆環境共生施策					
町内河川水質検査事業	町内河川7箇所の水質検査を継続して実施します。	印旛沼の水質保全を目的とし、印旛沼流入河川である高崎川、中川、江川印旛沼中央排水路及び馬橋川について、生活排水等の影響による水質汚濁の状況を監視しました。	7カ所の河川の水質検査を実施しましたが、異常ありませんでした。	継続	経済環境課
不法投棄監視事業	町不法投棄監視員の皆様と協力しながら、町内の不法投棄のパトロールと回収を行い、不当な残土やごみの不法投棄の未然防止に努めます。	不法投棄監視員と町職員による、残土埋立ての監視、及び不法投棄ごみの収集、監視を行います。 ・不法投棄監視パトロール数 10回	残土、不法投棄ごみを起因とする災害、事故は発生しませんでした。	継続	経済環境課
住宅用設備等脱炭素化促進事業	球温暖化対策として、脱炭素化に向けて2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和4年度策定の「酒々井町地球温暖化対策実行計画」の重点施策の検討を行いながら、一般家庭向けの補助金交付事業として、電気自動車、放充電システム(V2Hシステム)、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池	ホームページや広報紙で補助金の活用を呼びかけました。 ホームページ公開回数 1回 町広報掲載回数 1回	酒々井町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付件数は目標を1件超える21件となりました。	継続	経済環境課
資源回収協力団体等報償金交付事業	資源回収協力団体及び事業者の協力に対して報償金、奨励金を交付し、町内から排出される一般廃棄物、事業系廃棄物の減量化を進めます。	資源回収協力団体へ報償金として4円/kg、収集業者へ奨励金として3円/kg交付し廃棄物の減量化に努めました。	令和5年度293トン ↓前年比88% 令和6年度258トン	継続	経済環境課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
地域猫活動団体補助金交付事業	飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を実施する地域猫活動団体に対する補助金交付事業を継続し、地域猫の発生抑止とトラブルの未然防止に努めます。	町民に地域猫活動を理解してもらうため広報や町ホームページで呼びかけました。 トラップゲージの貸し出し 1回 町広報掲載回数 1回	不妊去勢手術費補助金交付を23件、譲渡費補助金交付を11件行いました。	継続	経済環境課
◆都市基盤施策					
狭あい道路拡幅整備事業	幅員4m未満の町道に接する後退用地や隅切り用地を町に寄付していただく際、町で測量・登記及び拡幅整備を行います。	事業の目的・内容を町広報誌やホームページ等に掲載し、町民への周知を図ります。 町広報掲載回数 1回	2件の分筆登記及び拡幅整備が完了しました。	継続	まちづくり課
空き家対策計画見直し事業	空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境を保全するため策定した空き家等対策計画の見直しを実施します。	庁内連絡会議、空き家等対策協議会を開催し、計画に意見を反映させます。 庁内連絡会議の開催 2回 空き家等対策協議会の開催 2回	空き家等対策計画の改定を行いました。本計画に基づき、今後10年間空き家対策を実施し、空き家の予防、適切な管理や活用の促進に取り組み町民の皆様が居心地が良いと思えるまちづくりを目指します。	継続	まちづくり課
橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修設計や点検業務を行います。	道路橋定期点検要領等に基づく橋梁点検を実施することで橋梁の損傷具合の確認を実施しました。 また、点検結果を元に位置づけた優先順位の高い橋梁から、サイクルコスト等を考慮し中長期的に経済性が優位になるよう検討を加えた設計業務を実施しました。 なお、町の経済負担が最小限となるよう国の補助金を活用して事業を実施しました。	予定通り4件の橋梁点検及び補修設計を完了しました。	継続	まちづくり課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前自転車等駐車場管理事業	京成酒々井駅、JR酒々井駅及びJR南酒々井駅前の自転車等駐車場の管理を行います。	駐輪場の定期利用者の登録、一時利用者の台数調整、放置自転車の撤去等を実施します。	駐輪場の適切な維持管理のため放置自転車の撤去を4回行いました。	継続	まちづくり課
中川調節池整備事業	中川流域の適切な水害対策として、中川調節池の整備を推進します。	中川治水対策の目的、効果及びスケジュール等を理解してもらうため、地権者へ事業説明会を実施します。 地元意見交換会 1回	水害対策のための調節池用地取得率が8割となりました。令和7年度から用地を取得した部分から工事発注を進めます。	継続	まちづくり課
◆産業・経済施策					
有害鳥獣被害防止対策事業	引き続きイノシシ等の有害鳥獣被害防止対策に取り組めます。	鳥類駆除は、猟友会及び職員が年三回駆除を実施しました。 小型獣捕獲は、職員が年間をとおして、箱罠設置を行い、捕獲・処分を実施しました。 大型獣(イノシシ)は、猟友会及び職員が年間をとおして、箱罠設置や見回り等、捕獲・処分を実施しました。 現地での職員等の対応回数 128回 小型獣捕獲・処分数 40件	有害鳥獣による農業共済組合の獣害保険扱いとなる農作物被害はありませんでした。	継続	経済環境課
農用地等多面的機能支払交付金交付事業	農業・農村の有する水源の涵養・自然環境の保全等の多面的機能の発揮のため、農用地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う地域団体に対して多面的機能支払交付金を交付します。	根古谷集落の水田2,173aの田植体験や稲刈体験、見回り等を実施しました。 交付対象区域内農地での遊休農地化を防ぐため、集落内農家と随時調整しました。 地域共同活動回数(田植え・稲刈り・農業体験) 15回 農村環境の保全活動回数(草刈り等) 18回	交付対象農地における遊休農地はありませんでした。	継続	経済環境課
森林状況調査事業	森林整備等への必要な財源として国より町に譲与される森林環境譲与税について、将来の活用に備え、基金への積み立てを行うとともに、基金の有効的な活用についても検討します。	庁内で検討委員会を設置し、関係各課から意見を聴取し箇所の選定を行いました。 庁内検討委員会の実施 2回 町内森林の状況調査 14カ所	町内の森林の内、インフラ設備(道路・電線)等に近接している箇所の森林状況の洗い出しを行い、中長期的な森林整備の計画を策定しました。	継続	経済環境課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
墨工業団地企業誘致事業	酒々井町企業立地促進条例に基づく新規立地奨励金制度、雇用促進奨励金制度を活用し、墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進します。	町企業立地促進条例を活用するとともに、進出企業の早期立地に向けた情報提供を行います。 早期立地に向けた情報提供 2回	残り1区画の未利用地の解消に向けて引き続き取り組んでいきます。	継続	経済環境課
「まるごとしすい」運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットに隣接する「まるごとしすい」において、定期的なイベント等の開催により、アウトレット利用者を呼び込むほか、特産品等のマーケティング、中小企業・小規模事業者への新たな特産品等の開発や販路の確立等の相談支援に取り組めます	指定管理者制度による施設運営を行うほか、酒々井プレミアム・アウトレットとの連携による物販イベントを開催しました。 ・しすいマルシェの開催 3回	令和6年度実績 14,496人 令和5年度実績 11,482人 前年度と比較すると+26%となりました。	継続	文化観光課
「酒々井インター周辺活性化協議会」事業	酒々井インターチェンジ周辺の土地利用については、市街化調整区域におけるインターチェンジを活かしたまちづくりとして産業系の土地利用を図るとともに、富里市・八街市・酒々井町の2市1町で構成する「酒々井インター周辺活性化協議会」によるインターチェンジを活用した地域振興など、多様なまちづくりの観点からインターチェンジの効果を十分発揮できるよう検討します。	対面にこだわらずメールや文書での意見交換や情報交換を積極的に図りました。 2市との調整 4回 意見交換・情報共有 4回	引き続き、会長である富里市を中心に活動を継続していきます。	継続	企画財政課
酒々井・千葉氏まつり実施事業	町民の皆様の郷土への愛着や誇りを更に高めるとともに、町のイメージ向上とブランド形成を図るべく、戦国大名千葉氏のかつての居城「本佐倉城」の城下で行われていた祭礼を復活再現させた「酒々井・千葉氏まつり」を開催します。	酒々井・千葉氏まつり実行委員会会議を開き、イベントの内容について検討しました。 プレイベントの開催や、広報、町SNSでの発信など、来場者増加に向けた取り組みを行いました。 酒々井・千葉氏まつり実行委員会会議 7回 こどもダンボール作り教室 1回	酒々井・千葉氏まつりの来場者数は3,000人でした。	継続	文化観光課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
SNS等活用情報発信事業	酒々井プレミアム・アウトレット、本佐倉城跡、酒の井の碑及びすい・ハーブガーデン等の観光スポットをSNSや地域情報誌を活用して情報発信していくとともに、観光地としての魅力アップに努めます。	酒々井町の魅力が伝わる写真を町公式Instagramに投稿しました。 イベント出展時などにアカウントの宣伝を行いました。 ・Instagram投稿数 97回	町公式Instagramのフォロワー数1,000人を目標にしていたが、半分の497人でした。	継続	文化観光課
酒々井プレミアム・アウトレット内情報発信コーナー運営事業	酒々井プレミアム・アウトレットの集客効果を活かすため、町の観光物産等を展示紹介する情報発信コーナーを設置するとともに、不定期イベントを開催して、町のイメージアップと街中への誘客を図ります。	酒々井コミュニケーションセンター来店者に観光施設や飲食店などの観光案内をしました。 まるごとすいとの連携による観光プロモーションを展開しました。 観光案内 13,000人	町内観光施設の観光入込客数は46,261人となりました。(集計:まるごとすい、ハーブガーデン、まがり家)	継続	文化観光課
雇用・創業支援事業	千葉県ジョブサポートセンターや近隣自治体との共催で就労支援セミナー・就労相談会を開催します。	ハローワークへのチラシの設置、近隣自治体への広報紙・ホームページへの掲載依頼をしました。 就労セミナーの開催 4回	就労セミナーの参加人数は74名でした。	継続	経済環境課
新規創業者支援補助金交付事業	町商工会・金融機関等と連携して創業支援補助金を交付し、事業者が進出しやすい環境の整備を行います。	ホームページでの広報活動及び商工会と連携して事業の推進を行います。 支援対象者の補助金申請手続きの相談 4件	創業支援補助金の交付を3件行いました。	継続	経済環境課

R6施策 (事業)名	R6施策等概要	取組内容	実施成果/改善策	今後 方針	担当 課
◆地域生活・行財政施策					
町制施行135周年記念式 典事業	これまでまちづくりにご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げ、町民の皆様と共に135周年をお祝いするため、町制施行記念式典を開催します。	被表彰者、来賓等に招待状を発送するとともに、一般観覧者の募集を町広報紙及び町ホームページにより行いました。 招待状等の発送 128通 広報紙掲載 1回	記念式典の参加人数は目標としていた312名の方が参加しました。	完了	企画財政課
住民公益活動資材等支給事業	町道(認定外含む)や農道などの舗装、敷砂利、側溝設置、除草作業などを団体が自主的に行う整備や除草作業に必要な資機材を支給します。	常設のホームページで紹介しました。 相談件数 3件	申請のあった3団体の事業に対し審査委員会が補助対象事業として1団体の事業を採択しました。	継続	くらし安全協働課
地域活動拠点施設「下宿 ベース」運営事業	住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域活動や町民参加意識に応えるとともに、地域の特色を活かした住民活動を支援します。	住民によるまちづくりを推進するため、地域住民の活動拠点となる酒々井町地域活動拠点施設「下宿ベース」を活用し、地域活動や町民参加意識に応えるとともに、地域の特色を活かした住民活動を支援しました。 町広報紙及び町ホームページへの掲載 1回 利用相談件数 2件	住民公益活動団体などが利用しましたが、目標より少ない6件の利用となりました。 施設利用制限の緩和を行い利用促進を図ります。	要改善	くらし安全協働課
税賦課徴収事業	町税は町民の皆様の幸せ、住みよいまちづくりのための財源として重要な役割を果たしています。そのため、賦課徴収事業では各種電算業務委託や課税客体調査業務等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。	課税資料に基づく賦課および通知をしました。また、税負担の公平性を保つための効率的な徴収を行いました。 当初納税通知書発送件数(個人住民税) 12,118件 督促状発送件数(個人住民税) 1,868件	町税徴収率(現年+滞繰)の目標設定を90.69%としたところ実際の徴収率は91.36%でした。	継続	税務住民課